

## 東峰 Jr. みらい塾～開講式と化石学習



5月6日（土）Jr. みらい塾は29年度の開講式と化石学習会を行いました。

35名の児童と16名の大人の方の参加で、開講式では塾長・教育長・校長から、様々な体験で皆勤賞を目指して頑張ってくださいとあいさつがありました。

学習会では杷木の平田先生から、東峰村で見つかった化石や、地層の変化について説明を受け、レプリカ作り、化石探しを学園下の川原で行いました。巻貝や2枚貝などの化石を見つける事ができました。金づちを持ち、石を割り、化石を探す児童の姿は考古学者のように見えました。



▲レプリカ作り



▲化石探しの様子



▲石を割り、化石を探す様子

## 女子みらい塾～3B体操

5月29日（月）女子みらい塾で「3B（さんびー）体操」を行いました。

”3B”は体操で使う道具「ベル・ベルター・ボール」の頭文字、3つのBからきています。女子みらい塾ではベルターとベルを使って椅子に座ったり、輪になったり、二人組になったりしてみんなで協力しながら楽しく体操を行いました。

3B体操は気軽に、体に無理なく「0歳から100歳まで楽しめる体操」です。今年度女子みらい塾では7月・8月・10月の3回を予定していますので、是非ご参加ください。



## 『らぶすぽ東峰』 次回予告



総合型地域スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場所	日時	備考
ニュースポーツ教室	村民センター	6月26日（月） 19:30～	自由に参加できます。
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	7月12日（水） 19:30～	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。

## 小学生集団宿泊事業「通学合宿」

5月14日（日）から5月19日（金）までの5泊6日間、東峰小学校の4・5・6年生の児童を対象に、喜楽来館において、通学合宿を実施しました。

日常の家庭生活とは異なる環境で、共同生活や学習活動を行い、人間関係形成能力や規範意識を学ぶ意欲を高めることを目的に、参加者45名を6班に分け、班活動を基本としながら、規則正しい生活を送りました。

1日目、開宿式の後、みそづくり体験、夕食では、参加児童の親睦を深めるため、ウェルカムパーティーを実施しました。夜には、合宿期間中の班と自分のめあてを決めました。2日目、野寄恵美さんの指導で、村の民話の読み聞かせを行いました。東峰村に昔から伝わる「だんご柳」「福智様と小豆ごはん」「ポーン太の森」「鼻白いたち」を、5～6年生に読み聞かせてもらいました。そして、「鼻白いたち」の話をもとに、各班みんなで小演劇をして理解を深めました。この日、4年生は一時帰宅中でしたが、5日目には、5～6年生が、聞く立場から伝える側の立場になって、4年生に村の民話を教えてあげました。3日目、ストロー飛行機を作って飛ばしました。4日目、スポーツ推進委員による指導でスポーツ交流会を行いました。

5日目、昼の班活動では、報告会の個人のまとめ、「鼻白いたち」の小演劇、そして、春日井孝子さんの指導で、けん玉あそびを行いました。子どもたちの上達はとても早く、「もしかめ」や「とめけん」、「飛行機」、「日本一周」などの大技ができた子どももいました。夜の班活動では、報告会の班の報告まとめと報告の練習を行いました。6日目、参加児童による通学合宿報告会を行いました。5泊6日の生活や体験を振り返り、班ごとに参加者全員がそれぞれのめあてが達成できたかどうか発表をしました。

なお、合宿期間中の食事については、地元産の食材を中心に作り、東峰学園学校運営協議会が作成した「食べよう！朝ごはん」のメニューの一部を採用しました。また、調理の際の水は“平成の名水百選”に選ばれた東峰村の岩屋湧水を使用し、米はすいとー小石原からいただいた米を使用しました。

子どもたちには、日常の生活から離れて、何でも自分たちで行った通学合宿の経験を、これからの生活や人生に自信を持って役立ててほしいと願っています。



▲みそづくり体験



▲村の民話をもとに小演劇を披露



▲調理実習



▲スポーツ交流会



▲キレイにお掃除



▲通学合宿報告会



## 今月の協力隊活動日誌は岩間隊員・岡本隊員2名でお送りします!!



岩間隊員

協力隊の活動の中で、ちょっとした悩みができました。

最近思うのは、村に「何を」残すのか。それをずっと考えていました。

広報誌「いきもの係」を連載し始めてから約10ヶ月。これを通していろいろな人との出会い、情報を聞くことができました。しかし、それは月の発行であり、広報誌をまとめる人がいない限りどんどん下に積もってしまう。

私がこの村にきて「私ができること」を考え直しました。

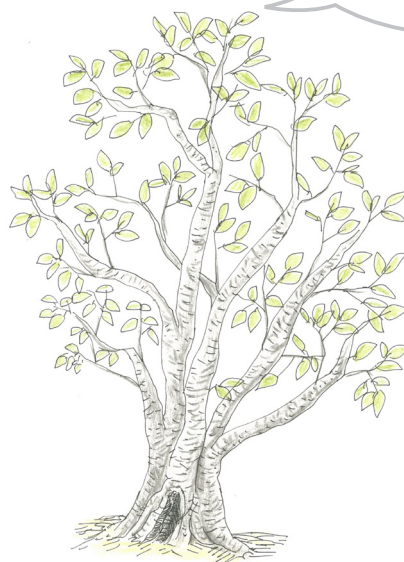
- ・スケッチを通して記録を残せること
- ・生き物を通して観察したことを人に伝えること
- ・人と人との出会いを通して、「知る・学ぶ」ができること

考え直すとこんなに自分にできることがあったんだと改めて見直すことができました。

この「できること」を生かして、最終的には村に残せるような「何か」を作っていけたらいいなと考えています。

珍しくちょっと硬い文章でしたが、みなさま、これからもよろしく願いいたします!

ポーン太の森キャンプ場運営支援を行っています。



岡本隊員

前回の広報紙に防災無線の音声を担当させてもらっていると書きました。村内などでお会いした方々に防災無線の感想を聞くことが出来ました。褒めてもらってニヤニヤとすることもありますし、まだまだ発音やイントネーションで難しいと思うことがあるので、気になった際には教えてもらえると、とーっても助かります!

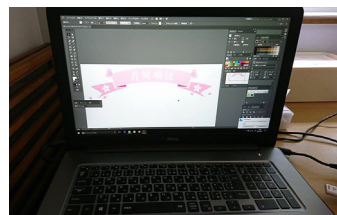
東峰テレビの番組内にてウォーキングマイレージのランキングを放送しています。自分がランキングを作成させてもらっています。5月の25日から放送を開始しました。月末の25日から期間を決めて放送しています。

見やすく、皆様の順位が分かりやすい様に作成したいと思っていますので、思ったことがあれば教えてください。・・・出来る限り頑張ります(∩´∀`)∩

東峰テレビ運営支援を行っています。



▲ウォーキングマイレージランキング作成



▲パソコンでデザインを起こします



# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311  
小石原庁舎：74 - 2311

## 教育委員会

### ◆平成 30 年度使用小学校教科書見本展示について

平成 30 年度、東峰村立小学校で使用される教科書の見本本を展示します。

- 展示期間：6月16日（金）～7月5日（水）
- 展示会場：宝珠山公民館

※北筑後教育事務所（久留米市津福本町今畑 218-1）においても、同期間行われています。



お問合せ

東峰村教育委員会（電話：72-2301）

## 教育委員会

### ◆私立幼稚園就園奨励費補助事業のお知らせ

東峰村では、私立幼稚園に3歳児～5歳児（4月1日現在）を通園させている世帯へ、経済的負担を軽減するため、所得に応じて入園料・保育料を減免する就園奨励費補助事業を行います。

この制度は各幼稚園が入園料・保育料を減免した分について、東峰村から各幼稚園に対して補助金を交付するものです。

#### ●対象となる範囲

東峰村に住民票があり、私立幼稚園に4月1日現在で3歳・4歳・5歳児を通園させている世帯。

（例1）所得課税額 77,100円以下の世帯の補助年度額

・・・第1子 115,200円、第2子 211,000円

（例2）所得課税額 77,101円以上 211,200円以下の世帯の補助年度額

・・・第1子 62,200円、第2子 185,000円

#### ●手続き

各幼稚園に調書を提出してください。

詳しくは、東峰村教育委員会にお尋ねください。



お問合せ

東峰村教育委員会（電話：72-2301）

## ◆運転免許証を自主的に返納される 65 歳以上の 高齢者を支援します！

東峰村では、平成 29 年 4 月から運転免許証を自主返納される満 65 歳以上の高齢者を対象とした「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を行っています。

### 【対象者】

村内に居住している満 65 歳以上の者で、平成 29 年 4 月 1 日以降に、

- ① (自主返納者) 運転免許証を自主返納し、今後再取得の意思がない者
- ② (免許失効者) 運転免許証の更新を受けずに免許を失効し、今後再取得の意思がない者

### 【支援内容】

村が発行する「タクシー利用券 30,000 円分」(200 円券× 150 枚)

- ・有効期限は、交付日から 1 年間です。
- ・村内タクシー業者にて利用できます。

### 【申請から交付までの流れ】

#### 〔1〕免許証返納手続き

- 受付場所：朝倉警察署 1 階 交通課 又は 県内各運転免許試験場
- 受付時間：月曜日～金曜日（祝日、休日を除く）の午前 9 時～午後 4 時
- 申請時に必要なもの：運転免許証
- 問い合わせ：朝倉警察署 交通課 電話：0946-22-0110（内線 412）

※免許証返納手続きができるのは、ご本人様に限ります。

#### 〔2〕高齢者運転免許証自主返納支援事業の手続き

- 受付場所：東峰村役場 総務課 又は 小石原庁舎 保健福祉課
- 受付時間：月曜日～金曜日（祝日、休日を除く）の午前 9 時～午後 5 時
- 申請時に必要なもの：(自主返納者) 申請による運転免許取消通知書の写し  
取り消しとなった運転免許証の写し  
(免許失効者) 失効した運転免許証  
再取得の意思がない旨の誓約書

- 問い合わせ：東峰村役場 総務課 交通安全係 電話：0946-72-2311

※申請は、運転免許証を自主返納した日 又は 失効した日から起算して **6 ヶ月以内**に必要書類を添えて、総務課 交通安全係に提出してください。

#### 〔3〕審査後、タクシー利用券をご本人宛に郵送いたします。(以上で手続きは終了です。)

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総務課 (電話：72-2311)